

1 学校教育目標 (校訓 健康・自主・協同・信頼)
「生徒が生き生きと学び、自主・自立・共生の精神を育む学校」

2 目指す学校像

生徒が主体的に学びながら学力を向上させること、また、生徒が様々な教育活動の中で、自ら成長を実感し、自立すること、さらに、生徒が多様な個性を尊重し合いながら集団として共に成長していく、そのようなことを実現できる学校を目指していく。

キーワード ○自立・自律
○尊重
○ダイバーシティ (多様性)
○インクルーシブ (共生)

3 経営方針

- (1) 教育目標を達成することを目指して、全ての教育活動において、生徒に力をつけることを意識して具体的な取り組みをしていく。
- (2) 教育活動を充実させるために、アイデアを生み出し、議論・協議を通して共通理解を図り、組織として協働して取り組んでいく。
- (3) 教職員が、心身のともに健康であることを第一と考え、ワークとライフのバランスを目指して、業務改善・働き方改革の視点をもって、取り組みを見直す協議を行い、具体的に改善・更新を行っていく。
- (4) 法令を遵守し、綱紀粛正を徹底する。そのために同僚性を生かしていく。

日常の心がまえ ・生徒や保護者との信頼関係を基盤とする。ともに成長しようという意識で。
・子どもに向き合い、子どもから学ぶ意識を大切にする。
・生徒一人一人が居場所を感じられる学習環境づくりに最大限配慮する。

4 目指す生徒像

- 学んだ知識・技能、知り得た情報を使いこなす
- 自分のよさを知って、発揮し、伸ばそうとする
- 自分の心の状態を知り、コントロールする
- 見通しをもって、粘り強く取り組む
- 一人一人が違うことを理解し、尊重する
- 他者と協働する

5 目指す教師像

- 子どもが自分で考えるように働きかけることができる
- 子どもが居心地がよいと思える環境(＝居場所)をつくることができる
- 教育を充実させるために、新しいアイデアを生み出すことができる
- 多様な考えの人とコミュニケーションを図り、協働することができる

6 目標達成のための具体的方針

① 教科指導について

- ・主体的かつ協働的な学習を工夫して推進する・・・『学び合い』の試行
- ・各教科の「見方・考え方」を働かせて、思考・判断・表現する活動を工夫する
- ・個々の特性を踏まえた指導・対応を検討・工夫する・・・ユニバーサルデザインの発想で。
指導法や評価について共通理解を図りながら指導を効果的に行う。
- ・学習の方法を学ぶ指導を工夫する・・・生徒が見通しをもって取り組むように、授業と予習・復習を連動させる工夫を検討する（「けてふれ」の試行、手帳の活用）
- ・ICT 機器を効果的に活用する・・・使う機会を増やす、工夫する
- ・授業をよくする授業研究を行う（教育目標の達成に向けて、子どもに力をつけるために）
・・・講師を招聘して研修
相互に、授業を見合ってアドバイスをする・求める

② 生徒指導について（対処療法的生徒指導よりも開発的な生徒指導を）

- ・生徒指導の視点 ① 自己存在感 ② 自己決定の場 ③ 教師や他の生徒と共に努力する人間関係
- ・教育相談体制及び生徒指導体制の確立（カウンセリングマインドと報告、連絡、相談、確認、記録）
その日に発生したことは、その日のうちに解決することが望ましい。後手になるとこじれることが多い。
- ・様々な背景の子どもたちがいることを踏まえ、生徒の生活背景を察知し、保護者を励まし、保護者とともに子どもを育てるという姿勢が不可欠。
- ・生徒一人一人にとって、居心地がよいと思える環境（＝居場所）をつくることを意識して指導する。
- ・他者に攻撃的であったり、また不登校傾向や学校不適応傾向の生徒への対応について、心理学等の知見や専門的な講師から学び、指導に生かす
・・・集中トレーニング（「コグトレ」など）の実施
講師を招聘した研修の実施
- ・初期対応を間違えないこと。
（発生したときの、言葉、行動は丁寧に、正確に、迅速に。必ず報告と記録を！）
- ・担任は一人で抱え込むことがないよう、単独で判断せず、報告、連絡、相談を行い、情報を共有すること。 ⇒ 危機管理の「さ し す せ そ」
- ・安全・安心な学校づくりに終わりはない。日常的な備えが必要。
- ・心療的対処が必要な場合には、保護者の状態や生徒の症状により、適切な関係機関と連携する。
- ・即日対応の原則

③ 人権教育について

同和問題を人権問題という本質から捉え、同和、障害者、在日外国人の問題等の解決を目指すという創造的、発展的見地に立った人権教育の推進を目指す。

人権教育の視点

- i 人権尊重の精神 ii 差別に対する科学的認識 iii 科学的・合理的な見方、考え方
- iv 豊かな情操 v 基礎的な能力 vi 自己表現

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間において、人権教育の視点を踏まえて活動を行う
副読本「いのち」や新版「いのち」、明日への伝言板、視聴覚教材の活用

※新版「いのち」掲載の同和問題についての授業は30年度より必修。

④ 特別支援教育・特別な支援が必要な生徒への対応について

「地域の子どもたちは地域で育てる」というインクルーシブ教育の考え方の下、本校にも特別支援学級が設置されている。

通常学級における特別な支援を要する生徒への配慮について、全体で検討・共通理解を図りながら、対応・指導していく。

知的、肢体不自由、病弱、重度重複、盲、聾の障害の他にLD、ADHD、アスペルガー、高機能自閉症、

LGBT など特別な支援が必要な生徒については、保護者の意向、障害の状態、就学相談や教育相談などでの内容等を踏まえ、校内で特別支援コーディネーター等を中心に、全職員が組織として役割を自覚して対応する。不登校・学校不適応を示す生徒についても、本人の状況や保護者の意向を踏まえ、効果的な対応について検討しながら、組織として対応する。

⑤ 道徳教育について

学校教育全体を通して道徳教育の充実を図ることはもとより、年間35時間の道徳の授業を実施する。教科書を基盤として、読み物資料・映像資料等の活用及び開発を図り、生徒の学習意欲を引き出すように努める。一人一人の率直な考えを表現させる工夫をする。

⑥ 進路指導について（将来に対する生き方指導＝キャリア教育）

自分の性格や適正、能力、可能性を考えながら、将来の自分の姿を見つめさせ、よりよい進路選択ができるよう適切な進路指導に努める。特に、進学希望者については、学力と志望校との乖離が生じないように、計画的かつ継続的に指導する。

⑦ 総合的な学習の時間、特別活動（学校行事、学級活動など）

総合的な学習や学校行事では、生徒が主体的に取り組む活動を通して、自主性、リーダーシップ、人間関係調整力等を育む場としている。ただし、それぞれの教科・領域の目標に照らし、総合的な学習の時間は、探究的な学習を通して課題解決を図ること、特別活動では、活動を通して望ましい集団をつくることを学ぶようにする。

⑧ 学校評価、スクールプランについて

学校での教職員による教育活動を、PDCA のサイクルで改善することをねらいとしており、教職員による自己評価を基本とする。保護者アンケート、生徒アンケート、及び学力調査・体力調査等の結果や、各種の生徒のアンケート・意識調査、地域の意見等は、教職員による自己評価を裏付ける資料となる。教職員による自己評価や、スクールプランに基づく振り返りを通して、本校での教育活動の改善を図っていく。

⑨ 情報公開、小・中連携

保護者や地域に対して、積極的に学校活動を伝えるとともに、学校を公開する。また、小・中連携の取り組みは、中学校での交流活動を検討する。これによって、保護者や地域の方に、熊西中学校のよさや課題を理解してもらうとともに、地域の子どもたちを共に育む意識を持ってもらうように働きかける。

⑩ 指導に生かす評価、評価規準の提示

ここでいう評価とは、5段階評定のことではない。毎時間の指導に生かす評価に努め、習熟の程度、到達の程度を踏まえ、観点別評価を総合的に判断しながら、各教科の「学習指導要領解説」と「スタカリ」及び「評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）」に則って、その単元（のまとまり）ごとに付けるべき力を、その単元の学習期間中に定着させることを意識して毎時間の授業に臨むことが必要。また、学習評価の「評価規準」や「判断の基準」を生徒・保護者に効果的に提示し、学習意欲の向上を図ることも大切。

また、新学習指導要領における学習評価について、各教科、学校全体で研究を行い、効果的なものにしていく。